機械器具（０９）　医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管
一般医療機器　汎用Ｘ線診断装置用非電動式患者台　JMDN 40654000
特定保守管理医療機器（設置）

手動式立位撮影台 ＬＤ－２（Ａ、Ｂ）

【警告】

１．Ｘ線防護について

- **Ｘ線装置を誤って使用すると、身体に危害を及ぼす場合があります。**

２．被験者に関する警告

- **被検者が支柱部のレールに触れない様ご指導願います。ケガや、衣服を汚す恐れがあります。**
- **被検者が撮影位置に立つ時基台につまずかない様ご指導願います。**
- **被検者が受像部の稼動部分に触れない様ご指導願います。受像部を上下移動させた場合、身体の一部が挟まりケガをする恐れがあります。**

３．使用上の警告

- **操作者は常に被ばくを防ぐ様に注意して下さい。**
  特に撮影中に撮影室に入室する必要のある時は、防護衣、防護装置等を使用し不必要な被ばくのない様に充分注意して下さい。
- カセッテ枠部に２５０Ｎ以上の荷重をかけて使用しないこと。

【禁忌・禁止】

- **妊婦・産婦へのＸ線照射は避けて下さい。**
- **小児への過剰なＸ線照射は避けて下さい。**
- **この装置は防爆型ではないので、装置の近くで可燃性及び爆発性の気体を使用しないこと。**
- **患者自身の状態によって、患者本人を危険な状態にすると判断される場合は使用しないこと。**

【形状・構造等】

本装置は以下のユニットにより構成される。

（１）　支柱部
（２）　カセッテ枠部
（３）　上ベース
（４）　バランスウェイト、ワイヤー（Ａ型のみ）
（５）　床ベース
（６）　座板

【性能、使用目的】

１．仕様

支柱部	43mmφ長さ 1780mm
カセッテ枠移動	床ﾍﾞｰｽ上からｶｾｯﾃ枠上面まで ６００～１７００mm ｳｴｲﾄﾊﾞﾗﾝｽ方式（Ａ型のみ） 機械式ロック方式
カセッテ枠部	撮影サイズ　６切縦横から半切縦

２．使用目的

この装置はＸ線管球と組合せてカセッテ枠部にカセッテ又は、ＦＰＤをセットして立位撮影に用いる立位撮影台です。

３．本体寸法及び重量

寸法（mm）：490（W）×440（D）×1896（H）
重量　　　：約 30kg

詳細は取扱説明書を参照してください。

【操作方法又は使用方法等】

使用環境条件
　温度　　　１０～４０℃
　湿度　　　３０～８５％ＲＨ（結露なきこと）

設置上の注意
　装置の設置は傾きの無いように設置して附属のネジで固定してください。

操作方法

１．撮影準備
①カセッテ又はＦＰＤを装着する場合、カセッテ枠の中心に確実にセットすること。
②カセッテ枠の上下の位置合わせは、カセッテ枠上下動ロックツマミを緩めて、カセッテ枠を上下に移動する。移動後は、確実にロックツマミを締付けてカセッテ枠を固定すること。

２．撮影操作
①本装置と接続されているＸ線装置を操作して撮影を行うこと（Ｘ線装置の取扱説明書に従って操作すること）。
②撮影後、カセッテ又はＦＰＤをカセッテ枠から取外すこと。

３．撮影終了
①Ｘ線装置の電源を切り、本装置の清掃を行うこと。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

①検査を開始する前に装置に異常がないこと、構成品が確実に固定されていることを確認すること。
②カセッテ枠部を上下移動させるときは、患者の手足指等が挟まれないよう注意すること。又位置決定後は左右のロックツマミを締付けて必ず確実に固定すること。
③カセッテ又はＦＰＤの装着は必ず両手で行うこと。
④Ｘ線可動絞りは必要最小の照射野で使用すること。
⑤検査中は、患者の様子や動作を常に注意すること。
⑥CR の場合はカセッテとグリッドの向きで干渉ムラが出る場合があります。

その他の注意事項

この装置を廃棄する場合は、産業廃棄物となり、必ず地方自治体の条例・規則に従い、許可を得た産業廃棄物処分業者に廃棄を依頼すること。

取扱説明書を必ずご参照下さい。

【作動・動作原理】

本装置は２本のパイプ内にバランス用分銅を備えたＡ型とバランス用分銅の無いＢ型があり、いずれもカセッテ枠の上下移動を容易に手動で行うことができる。

【貯蔵方法及び使用期間等】

１．使用耐用年数（自主基準）
　指定された保守点検を実施した場合に１０年間
２．定期交換部品
　カセッテ枠部上下ロックツマミ
　バランス用ワイヤー（Ａ型のみ）

【保守・点検に係る事項】

１． 医用機器の使用・保守の管理責任は使用者側にあります。
２． 使用者による日常および定期点検、指定された業者による定期保守点検を必ず行ってください。
３． 使用者による保守点検事項

項目	点検頻度	点検内容（概要）
ｱｺﾞ受け樹脂の状態	日常	ひび割れ確認
上下ロック動作	日常	固定動作の確認

４． 業者による保守点検事項

項目	点検時期	点検内容
上下ロック動作	1年又は3000回	ロックネジ部注油
ワイヤーの点検	1年	ヒゲやネジレの確認
各部重要固定部	1年	固定ねじの増し締め

【製造販売者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：　株式会社　三協
住　　　所：　〒532ー0032
　大阪市淀川区三津屋北 2ー19ー2
電　　　話：　06ー6309ー5261
Ｆ　Ａ　Ｘ：　06ー6303ー0851
製 造 業 者：　株式会社　三協

取扱説明書を必ずご参照下さい。